



事務連絡
平成27年8月20日

各市町村教育委員会教育長 }
各教育事務所長 } 様

埼玉県教育局市町村支援部小中学校人事課長

「週休日等の割振り変更簿」の導入状況について（依頼）

「週休日等の割振り変更簿」の導入状況につきまして、教育行政上の資料とするため、下記により回答くださるようお願いいたします。

記

1 報告内容

「週休日等の割振り変更簿」の導入状況について（回答票）

（平成27年10月1日現在）

・・・（別紙）

2 報告先等

報告者	市町村教育委員会教育長	教育事務所長
報告先	教育事務所長	小中学校人事課長
報告期限	10月9日（金）	10月16日（金）
報告方法	電子メールによる	

3 その他

・添付ファイル（エクセルシート）名は“【〇〇市町村名】割振り変更簿回答票”として回答ください。

担当 人事・学事担当 新保 友
電話 048-830-6939
FAX 048-830-4966

別紙

「週休日等の割振り変更簿」の導入状況について（回答票）

（平成27年10月1日現在）

教育委員会

*黄色のセルには当てはまる項目に1と御記入をお願いします。それ以外は、それぞれの指示に従い、御記入ください。

1 現在の導入状況について

- (1) すべての小中学校等で導入している。
- (2) 試行段階である。
- (3) 校長の判断で導入している。
- (4) その他（下記に御記入ください）

--

2 実施要綱・記入要領等は整備されていますか。

- (1) されている。
- (2) 今後整備する予定である。
- (3) その他（下記に御記入ください）

--

3 割振り変更の対象について（複数回答可）

- ①週休日の部活動（月32時間の範囲内で教員特殊業務手当と選択できるようになっている）
- ②泊を伴う行事の超過時間
- ③会議等
- ④生徒指導用務等（保護者との面談、家庭訪問、パトロールを含む）
- ⑤教務用務
- ⑥その他学校運営上校長が認めたもの（下記に御記入ください）

--

4 その他（割振り変更簿によらない場合及び課題等があれば御記入ください）

--